

## 【参考様式2】

### 寄せられた意見とそれに対する市の考え方

令和3年7月12日から8月11日までの31日間、市民の皆さんから「第二次守谷市緑の基本計画（案）」に対する意見を募集しました。

この期間、市民の皆さんから寄せられた御意見及び御意見に対する当市の考え方は次のとおりです。

#### ◎ 街路樹整備による安全性の低下について

意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
<p>p. 48 の「②緑の都市軸づくり」において、街路樹の適切な維持・保全や新設は賛成だが、「防犯や安全面の低下」や「道路に出る際の視認性の低下」、「ロードサイド店舗への出入り箇所の制限」といった問題がある。</p> <p>街路樹の整備はメリットだけではなくデメリットもあり、適切に整備しなければ道路の安全性の低下につながるため、「街路樹等の整備にあたっては、安全性・利便性にも配慮します。」といった文言を追加して欲しい。</p>	1	<p><b>◇原案どおりとします</b></p> <p>p. 48 の「②緑の都市軸づくり」においては、主に既存の街路樹の適切な維持・保全について記載しておりますので、原案どおりとさせていただき、具体的な街路樹等の整備の際には、ご意見にありますように、安全性・利便性にも十分配慮し、実施してまいります。</p>

#### ◎ 立沢一帯地区の整備方針について

意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
<p>p. 74 及び p. 75 の「(3) 立沢一帯地区」について、立沢一帯地区は市街化調整地区であり計画的な開発が行われていない。樹木等の緑により防犯灯の明かりが遮られ、日没後は危険な状態となっている。</p> <p>従来型の「住宅地の緑は都市公園として整備する」というまちづくりではなく、未整備の原野や荒地、山林などはそのまま残して保存緑地とし、一方で耕作をやめた土地は無秩序に住宅を建てるのではなく市街地として住宅や店舗を整備し、車の要らない生活とほぼ手付かずの自然が共存するまちづくりを行ってはどうか。</p>	1	<p><b>◇原案どおりとします</b></p> <p>立沢地区一帯は、ご意見にありますように市街化調整区域となっており、市街化区域のような積極的な開発は行わない区域となっております。</p> <p>また、都市計画マスタープランにおいても、将来拡大市街地になっておらず、現環境の保全に努める地区としていることから、積極的な市街地整備は行わず、保存緑地の指定推進を図り、自然が共存するまちづくりを目指します。</p>

◎ 稲戸井調節池地区について

意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
<p>水と緑をつなぎ、水辺に親しむことのできる交流拠点や高齢者が豊かな緑を通して季節感を感じられる健康ウォーキング遊歩道を整備して欲しい。</p> <p>また、国から提供される15haの区域は、地権者もなくフリーデザインが出来るので、多機能拠点としての利活用を考えて欲しい。</p>	1	<p><b>◇原案どおりとします</b></p> <p>ご意見については、p.77の「4）整備の方向性」において、交流拠点や散策路の整備、15haの区域における防災機能等を有する多機能な空間を創出することとしており、ご意見の趣旨に沿った内容を記載しております。</p> <p>なお、いただいた貴重なご意見については、稲戸井調節池地区の整備計画策定時の参考にさせていただきます。</p>

◎ 稲戸井調節池地区の緊急時を考えた整備について

意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
<p>p.77の「4）整備の方向性」において、本来は調整池であり、直近では令和元年台風19号時にその機能を発揮している。水没することが前提の場所だが、整備の方向には水没前提であることに触れられていない。調整池であることから水が流入することが前提であり、水没の危険があるときの避難路や周知手段の整備や立ち入りの制限方法に関する整備と、水没後の復旧の容易性も考慮した整備が必要と考える。</p>	1	<p><b>◇原案どおりとします</b></p> <p>稲戸井調節池地区の具体的な整備につきましては、いただいた貴重なご意見を考慮し、本地区の整備計画に反映してまいります。</p>

◎ 将来像の達成度を評価するアウトカム指標について

意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
<p>守谷市がターゲットとしている転入者は、守谷市より都心側に住んでいる人だと思う。自家用車の要らない、徒歩と公共交通利用を中心としたまちづくりを行うことが前提で、そこに豊かな自然が保全されていることが付加価値となり、「自然が豊かだから転入する」という理由になるのではと思う。</p> <p>このため、「守谷市は豊かな自然と共存したまちづくりを行っていく」といった文言を入れてはどうか。</p>	1	<p><b>◇原案どおりとします</b></p> <p>ご意見については、p.34の「(1) 緑の将来像」において、自然と共存したまちづくりの方向性について記載しておりますので、原案どおりとさせていただきます。</p>

◎ 目立つところだけでなく、街のどこをあるいても緑がきれい、そんな守谷市に。

意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
<p>市内の緑の維持・管理に関する施策は、公園、街路樹、施設周辺の樹木など大変よく行き届いており、散歩する市民や施設を利用する人たちにとって、心の安らぎを与えてくれている。ただ行政が監理にかかわっていない昔から残っている山林や野原などで、荒れ放題、不潔、危険、悪景観と感じられるところがあちこちに見られ、このような所では、散歩のコースでもなく、また必ずしも用事で通る必要な道路沿いでもないの、放っておかれているという状況です。今後はこのようなマイナス面を無くす方向へも、力を注いで欲しいと願います。市内のどこへ行っても緑がきれいで気持ちがよい、そんな街を望みます。</p>	1	<p><b>◇原案どおりとします</b>            ご意見の趣旨に沿った取組については、p. 48の「(1) 豊かな水辺や斜面林、平地林などの緑を保全・活用する」施策やp. 63の「(6) 緑が輝くまちづくりを進める」施策において位置付けております。            今後は、市内全域において、緑の基本計画の施策を推進してまいります。</p>

◎ 守谷サービスエリア SIC 開設予定地、複合産業土地利用検討ゾーン周辺地区について

意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
<p>高速から利根川を渡り、斜面の緑を見て、緑豊かな守谷に帰って来たと安堵するが、ここに工業団地を計画するなら、工業団地の都市のイメージを感じさせない、今回の緑の計画で謳ったグリーンインフラの模範を目指す、玄関口となるように、既存の斜面林と調和するようにして欲しい。</p>	1	<p><b>◇原案どおりとします</b>            ご意見については、p. 79の「4) 整備の方向性」において、商業・業務施設と周辺環境及び斜面林との調和を図るよう要請することとしており、ご意見の趣旨に沿った内容を記載しております。            今後、事業者と官民連携による緑の保全に努めてまいります。</p>

◎ 進め方について

意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
<p>企業、住民、団体、行政によるワークショップを実施する。            また、長年、市の課題解決の人材を養成している市民大学卒業生の実践の場とする。            さらに、緑豊かな自然環境を将来に渡り継承していくため、出来るだけ多くの守谷在住の自然愛好者を巻き込</p>	1	<p><b>◇原案どおりとします</b>            ご意見については、p. 47からの「第5章 推進施策の方針」に記載のとおり、市民の皆様に参画いただき、ご協力をいただきながら計画の実現に向けて進めてまいります。            また、緑豊かな自然環境を将来に渡り継承していくためには、市民の皆様</p>

<p>んで、自然を楽しんだり、自然資源を保全するソフトウェア作りに、知恵を出して貰う。住みよい街は、そこに暮らしている住民が実感できるように、住民に計画段階から参画させて住みよい街創りを進めて欲しい。コンサルに任せない。</p>		<p>のご協力が不可欠であり、市民・事業者参画を重視しながら住み良いまちづくりを推進いたします。</p>
--	--	--

◎ 坂町清水線（岩町東の交差点～百合ヶ丘二丁目の交差点区間）の街路樹植樹の希望について

意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
<p>守谷市と言えば、開発一辺倒ではなく緑の保全に積極的な姿勢が魅力であり、多くの小学生児童の通学路にもなっているこの区間には是非とも街路樹を植えていただきたい。</p> <p>特に清水電話交換局交差点から岩町東の交差点に向かって左側の歩道は登下校ともに多くの児童がここを通行するため、日々の暑さ風から少しでも守ってくれるかと思うと親としては有難く、大人になり子供時代を思い出したときに、緑のある景観が心にあればと願います。</p>	1	<p><b>◇原案どおりとします</b></p> <p>ご意見にあります坂町清水線は、都市計画道路であり、通学路にもなっております。そのため、p. 45の「緑の将来像図」において、緑化推進を行う構想区間として位置付けているほか、都市計画道路を中心とした街路緑化の推進についても p. 57 に記載をしております。</p> <p>なお、緑の基本計画においては、当該区間の具体的な内容は記載しておりませんが、令和4年度以降に、順次、植樹等の緑化を実施する予定となっております。</p>

◎ 白山公園（百合ヶ丘二丁目）への花壇や、植栽コーナーの新設について

意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
<p>白山神社に隣接する公園に舗装されていない土の地面が残っている点がとてもいいと思うが、植栽がほとんどないのは何か理由があるのか。よく子供を遊ばせているので、少しでも植栽があると景観がいいと思う。</p>	1	<p><b>◇原案どおりとします</b></p> <p>ご意見については、守谷市の管理ではないため、ご回答をいたしかねますが、市民の皆様に対して緑化推進の啓発を図ってまいります。</p>